

第 162 回八王子市青少年問題協議会会議録

開催日 : 令和 5 年(2023 年)2 月 21 日 (火)

開催場所 : 八王子市役所 801 会議室

【出席者】

八王子市長	石森 孝志	会長
八王子市青少年対策地区委員会連絡会代表	河南 聰捷	副会長
八王子市議会議長	吉本 孝良	委員
八王子市議会文教経済委員会委員長	若尾 喜美絵	委員
八王子市議会厚生委員会委員長	五間 浩	委員
八王子地区保護司会代表	三入 重夫	委員
八王子市立中学校長会代表	大本 勝利	委員
八王子市立中学校 PTA 連合会代表	矢ヶ崎 由香	委員
八王子市青少年育成団体連絡協議会代表	鈴木 秀男	委員
八王子市教育委員会教育長	安間 英潮	委員
八王子警察署長	平湯 達也	委員（代理）
高尾警察署長	古田 淳史	委員
南大沢警察署長	小宮山 文彦	委員
東京保護観察所立川支部統括保護観察官	小嶋 忠志	委員
八王子児童相談所長	館 美香	委員
多摩少年院長	池田 一	委員
東京西法務少年支援センター長	竹田 収	委員（代理）
八王子市生活安全部長	長谷川 仁	委員
八王子市保健所担当部長	渡邊 洋子	委員
八王子市子ども家庭部長	設楽 恵	委員

出席 20 名

（事務局）

八王子市子ども家庭部青少年若者課長
八王子市子ども家庭部青少年若者課

小俣 英一
吉岡、濱、錦織、飯倉

【 次 第 】

1 開 会

2 委員紹介

3 副会長互選

4 議 事

(1) 協議事項

- ア 八王子市青少年健全育成基本方針 令和4年度(2022年度)重点目標「みんなでつないでいこう 思いやりの心」に関する取組について
- イ 八王子市青少年健全育成基本方針 令和5年度(2023年度)重点目標等(案)について
- ウ 令和5年度(2023年度)八王子市青少年健全育成推進区域の指定について
- エ 令和5年度(2023年度)「八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る検討会」の検討事項(案)について

(2) 報告事項

- 令和4年度(2022年度)青少年健全育成事業について

(3) 情報交換

- ア 令和4年少年非行の現状及び最近の動向について
- イ 「八王子地区保護司会だより(多摩少年院100周年)」について
- ウ その他

5 閉 会

【 配付資料 】

第162回 八王子市青少年問題協議会次第

資料1 八王子市青少年健全育成基本方針 令和4年度(2022年度)重点目標

「みんなでつないでいこう 思いやりの心」に関する取組について

資料2 八王子市青少年健全育成基本方針 令和5年度(2023年度)重点目標等(案)について

資料3 令和5年度(2023年度)八王子市青少年健全育成推進区域の指定について

資料4 令和5年度(2023年度)「八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る検討会」の検討事項(案)について

資料5 令和4年度(2022年度)青少年健全育成事業について

別紙1 青少年健全育成基本方針 令和5年度(2023年度)重点目標リーフレット(案)

別紙2 令和4年少年非行の現状及び最近の動向について

別紙3 八王子地区保護司会だより

別紙4 八王子市青少年健全育成基本方針令和4年度(2022年度)重点目標「みんなでつないでいこう 思いやりの心」に関する取組について(各機関・団体からの回答一覧)

【 議事要点 】

1 開会

【会長挨拶】

おはようございます。本日は、実に 162 回を数えます八王子市青少年問題協議会、皆様方には、ご多用の中、御出席いただき大変ありがとうございます。長引くコロナ禍にありまして、対面での開催は、3 年ぶりということになりますが、皆様方には、日頃から次代を担う大変大事な子どもたちの健全育成に向けて、多大な御支援、御協力をいただいております。心から感謝を申し上げたいと思います。

最近の青少年問題につきましては、インターネットによるいじめ等の急増、SNS による誹謗中傷等、子どもたちが加害者になったり、あるいは被害者になったりする状況も数多く見受けられる、そのような中にあります。

こういった問題を解決するうえでは、行政はもとより、地域、あるいは家庭、学校、そして企業の皆様と連携しながら対応していく、こういったことが大変重要になると考えております。引き続き、皆様には、子どもたちのため御支援をいただければと、願っております。

八王子市でございますが、明日から第 1 回市議会定例会がスタートいたします。令和 5 年度の予算審議も本格化いたしますが、新年度につきましては、これまで約 2 万人の市民の皆様から、御意見、御提言をいただいて策定いたしました「八王子未来デザイン 2040」、この新ビジョンのもと、新たなまちづくりがスタートすることになります。全ての市民の皆様が八王子の未来に夢や希望をもっていただいて、魅力あふれる、そんなまちづくりをこれから進めていきたいと思っておりますが、子ども達にとっても明るい未来が来るように、皆様にも更なる御協力を心からお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いたします。

2 委員紹介

3 副会長互選

- ・ 副会長として、八王子市青少年対策地区委員会代表河南委員を選任

4 議 事

(1) 協議事項

ア 八王子市青少年健全育成基本方針 令和 4 年度(2022 年度)重点目標

「みんなでつないでいこう 思いやりの心」に関する取組について 資料 1

【事務局説明】

- ・ 取組についての照会は、259 の機関・団体へ事務局より行い、回答率は 100%となっている。取組件数は 1,103 件であり、新型コロナウイルスの影響により、令和 2 年度大幅に減少した取組件数が、昨年度に引き続き増加している。

〈小学校(義務教育学校含む)の取組について〉

- ・ 70校から、430の取組について回答を得た。
- ・ 「あいさつ運動」・「異学年交流」活動や「インターネットの適切な使い方」、「いじめ」について考えさせる取組を実施している。
- ・ いじめ対策を目的としたアンケート調査や面談については、全校で実施している。

〈中学校(義務教育学校含む)の取組について〉

- ・ 38校から243の取組についての回答を得た。
- ・ 「清掃活動」「あいさつ運動」を地域と連携して実施している。
- ・ 小学校と同様「インターネットの適切な使い方」、「いじめ」について考えさせる取組を行っている。
- ・ いじめ対策を目的としたアンケート調査や面談についても、全校で実施している。

〈青少年対策地区委員会、小・中学校PTA連合会の取組について〉

- ・ 39団体から、174の取組について回答を得た。
- ・ コロナ禍ではあったが、事業の実施方法を工夫することで、「地域清掃」、「防災体験」「健全育成標語募集」などのイベントを実施した団体が多く、青少年対策地区委員会の取組件数は、昨年度より大きく伸びている。

〈学童保育所の取組について〉

- ・ 90施設から、226の取組について回答を得た。
- ・ 日常的な、あいさつ・言葉の使い方の指導や異学年交流活動を行い、思いやりの心を育てていることが特徴である。

〈児童館の取組について〉

- ・ 12施設から、12の取組について回答を得た。
- ・ 子どもが、主体的に運営に関わったり、地域の大人と交流できたりする取組を実施している。

〈関係所管の取組について〉

- ・ 10所管から、18の取組について回答を得た。
- ・ 市民団体などとの連携を深め、子どもが体験したり、意見を発表できる場を提供したりするなど、所管の特徴を生かした活動を展開している。

〈各関係機関・団体ごとの特色ある取組として紹介した事業〉

- ・ 高嶺小学校の「ニコニコ運動」。地域の方々が、あいさつを通じて、子どもの見守りを行っていることが特徴である。
- ・ 青少年対策第三地区委員会の「ながらパトロール」は、地域での子どもの見守りを、様々な立場の大人が気軽に参加できる「ながら見守り」の形で実施している取組である。

- ・ 第四小学童保育所第2クラブの「放課後見守り運動」では、学童保育所を利用していない子どもに対しても声かけを行うことで、見守り活動を行っている。
- ・ 以上、紹介した取組については、様々な立場の方が、創意工夫を凝らしながら、子ども見守り活動を充実させるものである。
- ・ その他、青少年対策石川地区委員会「小中一貫教育意見発表会」、青少年若者課「高校生によるまちづくり提案発表会」については、様々な年代の子どもに対して、意見を発表する機会と提供するものであり、特色のある取組として、取り上げた。

《会長》

- ・ 事務局から「八王子市 青少年健全育成基本方針 令和4年度 重点目標」に対する各機関・団体の取組について説明があった。
- ・ 御意見・御質問はいかがか。

【質疑応答】

特になし。

《会長》

- ・ 「八王子市 青少年健全育成基本方針 令和4年度 重点目標」に関して、学校・地域・行政機関が地域の実情にあった様々な取組を実施していることを確認した。
- ・ 本協議会として、「今後も引き続き、全市一体となって、「思いやりの心」の育みを展開していく」としてよろしいか。

《各委員》

- ・ 異議なし。

【決定事項】

青少年問題協議会として取組内容について了承。

イ 八王子市青少年健全育成基本方針令和5年度(2023年度)重点目標等(案)について資料2

【事務局説明】

1 重点目標について

- ・ 重点目標については、令和4年度は、「みんなでつないでいこう 思いやりの心」としているが、「検討会」での検討を踏まえ、令和5年度も引き続き、重点目標とすることを提案する。

2 重点目標とする理由

- ・ 重点目標とは、「青少年健全育成基本方針」に基づき、青少年を取り巻く様々な課題を踏まえ、健全育成の推進に向けて、毎年、全市的な取組指針として定めている目標である。

- ・ 青少年を取り巻く問題は、多様化しており、特に、スマートフォンの青少年への急速な普及を背景に、インターネットにおいて青少年が被害者や加害者になる事例が増えていることから、思いやりの心を育む重要性が高まっている。
- ・ 重点目標「みんなでつないでいこう 思いやりの心」に基づく取組の件数について、令和2年度新型コロナウイルスの影響で、大幅に減少したものの、令和3年度、4年度と、再度増加傾向を示していることから、継続した目標を掲げた方が効果的である。
- ・ これらの理由を踏まえ、家庭・学校・地域・行政が協力しながら、令和5年度も引き続き「思いやりの心」の育みを、重点目標に据え全市的に取り組んでいくことがふさわしいと考える。

3 令和5年度 重点目標と3つの行動指針案

3つの行動指針は、「青少年健全育成基本方針」及びそれに基づく「重点目標」を踏まえ、「家庭」・「学校」・「地域」で取り組む令和5年度の重点的な行動指針となっている。これらの概要については、後ほどリーフレットの内容説明の際に説明する。

4 重点目標及び行動指針を踏まえたリーフレットの作成

リーフレットは、「重点目標及び行動指針」を広く周知し、取組を推進するために、家庭、学校、地域に向け配布する。

(1) リーフレット作成にあたっての、基本的考え方について

- ・ リーフレットは基本的には、大人向けの内容とした。
- ・ 義務教育学校を含む小中学校の全児童・生徒に配布するので、子どもが読むことも想定し、見出しを設け、文字数を減らすなど、記載内容やレイアウトなどを親しみやすく、読みやすいものにした。
- ・ 大人が子どもの手本になるべき旨の表現を、盛り込んだ。
- ・ 抽象的な言葉を避け、行動する意味やポイント、役立つ情報を記載するなど、具体的な行動につながりやすい内容とするとともに、伝わりやすさや、家庭などで話し合う題材となることを想定し、図やグラフを盛り込んだ。

(2) リーフレットの記載内容について

導入部分（総論）について

- ・ 「いじめを許さないまち八王子条例」を紹介したうえで、いじめをなくすためには、「思いやりの心を育むこと」が大切であることを記載した。
- ・ 今後も、子どもの思いやりの心を育んでいくよう促すため、相手の立場に立ち行動できる子どもが年々増加していることを全国的な調査結果から示した。
- ・ 下段については、子どもや保護者の悩みを相談する窓口について、より広く周知するため、相談窓口を紹介した。
- ・ この相談窓口については、教育委員会が市立小・中・義務教育学校の児童・生徒に配布している相談窓口を紹介したチラシに記載の窓口のうち、いじめ相談に関係が深いものを記載した。さらに、高校生世代の「なんでも相談窓口」となっている八王子市若者総

合相談センターも記載した。

行動指針1 地域ぐるみで、あいさつを交わせる環境をつくろう！

- ・ あいさつは、思いやりの心を育む原点であると考え、毎年度行動指針として掲載している。
- ・ 家庭はもちろん、学校や地域でも、大人からのあいさつが重要である旨を記載した。
- ・ 地域でのあいさつを促すことが、防犯的な側面からも効果がある旨の内容とした。ここでは、防犯標語「いかのおすし+1」を紹介し、子どもが、いざというときに地域の大人に助けを求められるよう、普段から家族で地域の行事等に参加し、子どもと地域の大人が顔なじみになり、あいさつを交わせる関係を構築することの重要性を呼びかけた。

行動指針2 みんなで、子どもを見守ろう！

- ・ 昨年度開催の第161回八王子市青少年問題協議会における警察署からの報告などにおいて、地域全体で子どもを見守ることの重要性が呼びかけられていることから、この内容とした。
- ・ 子どもを見守ることの重要性を示し、見守りを行っている団体・ボランティアだけでなく、より多くの人々の目が、子どもの安全を確保するうえで必要であることを訴えた。
- ・ 仕事や育児等で、このような見守り活動を実施することが難しい方々に対して、「ながら見守り」を提案し、地域のみみんなで子どもを見守るよう促した。
- ・ 見守り活動を支援するツールとして、警視庁の「Digi Police(デジポリス)」、市の「メール配信サービス」を紹介した。

行動指針3 保護者とインターネットの利用状況を確認しよう！

- ・ 内閣府が児童・生徒の保護者向けに作成した、最新のネット利用に関する啓発リーフレットにおいても、第一のポイントとして挙げられているため、この内容とした。
- ・ 最新の子どものスマホ所有率、子どものインターネット利用時間の推移を示し、子どものスマホの使い方をコントロールするよう促した。
- ・ アプリ等を上手く活用して、「インターネットの使い方をコントロールしよう」と呼びかけるとともに、ページ下部において、インターネットの利用状況を確認・管理する具体的なアプリや機器の設定方法、インターネットの危険性等について、最新の情報を、わかりやすく説明した総務省のホームページを紹介した。
- ・ その他、インターネットに関する悩みを持つ子どもや保護者が、気軽に相談できるよう、東京都の相談窓口「こたエール」を紹介するとともに、八王子市立中学校PTA連合会制作の啓発動画へのリンクを掲載した。
- ・ 家庭におけるインターネットの利用ルールづくりは、子どもの適正な利用を図るために必須であることから、例年どおり記載した。
- ・ 家庭ルールの作成を促すよう、ルールを定めていない家庭の割合を記載するとともに、家庭ルールをつくる際のポイントや具体例を記載した。ポイントには、大人のインターネットの使い方が大切である旨も明記した。
- ・ 最後に、青少年インターネット環境整備法で定められている、保護者の責務を周知する

文章を記載した。

八王子市青少年健全育成基本方針及び「つながり、ひろがる思いやりの心」について

- ・ 例年通り、八王子市 青少年健全育成基本方針を記載している。
- ・ 「つながり、ひろがる思いやりの心」では、令和4年度八王子市青少年健全育成推進区域であった由木地区の取組を記載した。また、令和5年度 八王子市 青少年健全育成推進区域についても紹介しており、次議題で協議決定していただいた場合に掲載をするものである。

《会長》

- ・ 事務局から「令和5年度(2023年度)重点目標」について説明があった。これより、協議に入る。
- ・ 御意見・御質問はいかがか。

《八王子市青少年対策地区委員会連絡会代表 河南委員》

今回のリーフレットは、地域の方々に「地域の子どもは、地域で育てる心構え」を身に付けてもらうことを願って考えた。

子どもが健全に育つためには、地域の大人たちが、暖かい目で見守ることが大切だと思っている。また、地域でのあいさつも、子どもの思いやりの心や地域を愛する心を育むだけでなく、子どもを見守る目を増やす意味からも、効果的だと思うので、今後も推進してほしい。

青少対でも、様々な形で子どもを見守る活動について、今後も努力していきたい。

《八王子市立中学校 PTA 連合会代表 矢ヶ崎委員》

例年、このリーフレットで、各家庭の保護者に対して、インターネットや SNS に関する啓発を行っている。実際、学校と連絡を取りあっている中で、インターネットに関するトラブルは減っていないなと感じている。実際、現在こういったトラブルがあって検討中ですよといった話も伺っている。子どもだけではなく、保護者にとってもスマホやインターネットが当たり前の社会になってきて、保護者自身のインターネットの使い方についての意識も薄くなってきていると感じているので、保護者に対しても適切な使い方を周知できたらと、このリーフレットを作り上げた。

私たち、中学校 PTA 連合会の方でも、インターネットの適切な使い方を周知するため、保護者に対してワーキングを行い、研修やリーフレットによる啓発を行っている。また、リーフレットにも中学校 PTA 連合会制作動画を掲載しているが、これを活用し、新入生保護者の説明会で啓発を行っている。今後も引き続き、継続していきたいと思う。

《会長》

- ・ 他になければお諮りする。
- ・ 「八王子市青少年健全育成基本方針 令和5年度(2023年度)重点目標等」は、原案のとおり決定してよろしいか。

《各委員》

異議なし。

《会長》

このことについては、原案のとおり決定する。

【決定事項】

「八王子市青少年健全育成基本方針 令和5年度(2023年度)重点目標等」を原案のとおり決定

ウ 令和5年度(2023年度)八王子市青少年健全育成推進区域の指定について 資料3

【事務局説明】

- ・ 本市では、毎年「八王子市青少年の健全な育成環境を守る条例」第5条に基づき、八王子市青少年対策地区委員会37地区から推進区域を募集し、申請のあった地区について本協議会にて承認後、指定を行っている。
- ・ 毎年1地区を指定している。
- ・ 指定された地区は、通常の青少対活動に加え「八王子市青少年の健全な育成環境を守る条例」第6条に規定する事業を実施する。具体的には、「あいさつ運動」「子どもの主張・意見発表」などを実施している。
- ・ 令和5年度については、檜原地区から令和4年10月開催「第2回 青少年対策地区委員会連絡会」にて立候補があり、八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る検討会への推薦を了承されている。また、令和4年12月開催、同検討会にて、この結果を報告、本会議に推薦することを了承されている。
- ・ 檜原地区からは、子どもの健全育成を図ることを目的に、「スポーツフェスタ in 檜原」という地域の子どものスポーツ体験できる事業が提案されている。

《会長》

- ・ 御意見・御質問はいかがか。

【質疑応答】

- ・ 特になし。

《会長》

- ・ それではお諮りする。
- ・ 「令和5年度(2023年度)八王子市青少年健全育成推進区域」は、原案どおり決定してよろしいか。

《各委員》

- ・ 異議なし。

《会長》

- ・ このことについては、原案のとおり決定する。

【決定事項】

「令和5年度(2023年度)八王子市青少年健全育成推進区域」を原案のとおり決定

エ 令和5年度(2023年度)「八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る検討会」の検討事項(案)について 資料4

【事務局説明】

- ・ 「青少年健全育成基本方針の策定等に係る検討会設置要綱」に基づき、「令和5年度と同検討会の検討事項」について、次のとおり提案する。
- ・ 「八王子市青少年健全育成基本方針 令和5年度重点目標に向けた取組について」では、令和5年度重点目標の達成に向けた家庭・学校・地域・行政機関の具体的な取組状況を把握する。
- ・ 「八王子市青少年健全育成基本方針 令和6年度重点目標について」では、関係団体・機関に青少年健全育成のための積極的な取組を呼びかける重点目標を定めるため、令和6年度の重点目標を協議・検討する。
- ・ 「令和6年度八王子市青少年健全育成推進区域について」では、「八王子市青少年の健全な育成環境を守る条例」第5条により指定する標記区域について協議・検討する。
- ・ その他として、青少年に関する諸課題の報告・専門的見地による情報交換により、関係機関等との連携・協力の円滑化を図っていく。

《会長》

- ・ 事務局から「令和5年度(2023年度)八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る検討会の検討事項」について、提案があった。
- ・ 御意見・御質問はいかがか。

【質疑応答】

- ・ 特になし。

《会長》

- ・ それではお諮りする。
- ・ 「令和5年度(2023年度)八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る検討会の検討事項」については、原案どおり決定してよろしいか。

《各委員》

- ・ 異議なし。

《会長》

- ・ このことについては、原案のとおり決定する。

【決定事項】

「令和5年度(2023年度)八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る検討会の検討事項」を原案のとおり決定

(2) 報告事項

令和5年度(2023年度)青少年健全育成事業について 資料5

【事務局説明】

青少年対策地区委員会活動について

- ・ 青少年対策地区委員会は、中学校区を1つの単位として、市内に37の地区委員会があり、学校、PTA、町会、民生児童委員、保護司、青少年育成指導員など地域に密着した方々により構成されている。
- ・ 37地区で約2,500名の方々が、地区ごとに「青少年の健全育成に資する活動」を行っていただいている。その主な活動について報告する。
- ・ まず、青少年の社会参加・社会貢献活動だが、主な活動として、地域清掃を行うクリーン活動が挙げられる。令和4年は、新型コロナウイルスの影響はあったものの、行動制限が緩和されたことなどにより、参加者数が大幅に増加し、1万人を超える方々に参加していただいている。
- ・ クリーン活動の他にも、コロナ禍にもかかわらず、各地区の皆様の御尽力により、「防災体験」、「地域のお祭り」など、子どもが参加し、地域の大人と触れ合える貴重な機会を提供していただいている。
- ・ 青少年健全育成推進区域だが、先ほどの議題で来年度の推進区域が檜原地区に決定したところだが、令和4年度の推進地区は由木地区である。由木地区では、「みんなであつないでいこう 思いやりの心」をテーマとした標語の募集により、思いやりの心を育む意識啓発を実施した。
- ・ 東京都「地域における青少年健全育成応援事業補助金」認定事業ですが、今年度は、河南委員が会長を務める「城山地区」が認定されており、この補助金を活用し、「城山防災・スポーツフェスティバル」を実施した。この事業は、子どもや地域住民を対象に、救命救急体験や起震車体験などを実施するもので、地域との交流を促し、防災意識を高めることができたとの報告を受けている。

青少年育成指導員活動

- ・ 「青少年育成指導員」は、「青少年の健全な育成環境を守る条例」に規定されている、本市固有の制度で、青少年の健全育成のための良い環境づくりを目指して、市内37地区で228名の方に活動していただいている。
- ・ 主な活動内容は4つ。まずは、巡回活動である。夜間の活動が多く、地域内をパトロールし、子どもの見守りや帰宅を促す声かけなど、各関係機関と連携を図りながら実施して

いる。

- ・ 次に八王子市青少年健全育成キャンペーンの実施である。毎年11月、国の「子ども・若者育成支援 強調月間」に合わせて実施している。「青少年健全育成基本方針重点目標」などを記載したポスターや絆創膏を市内各地で掲示・配布して、啓発を行った。また、各種調査を実施した。
- ・ 3つ目として、健全育成協力店の指定活動である。本市の青少年健全育成事業の趣旨に賛同いただいている店舗数は500を超えるが、コロナ禍等の理由による閉店により、昨年度に比べ数は減少している。青少年育成指導員は、協力店への加入促進の他に、健全育成キャンペーンポスターの掲示依頼、子どもの長期期間中の見守り活動依頼、巡回活動時の情報交換を行うなど地域の実情にあった取組を行っている。
- ・ 最後に、環境浄化の実態調査である。カラオケ店など、青少年が立ち寄る店舗や書店などを対象に、調査を行っている。具体的には、「カラオケボックス等の調査」、「不健全図書等自動販売機の調査」、「ゲームセンター及びインターネットカフェの調査」、「指定図書及び表示図書類(成人向け雑誌・DVD等の)販売状況の調査」、以上の4つの調査である。
- ・ これらの調査は、「東京都青少年健全育成条例」に基づき、深夜の入場制限や区分陳列など、ルールに沿って運営されているかを調べるものである。
- ・ 今年度の調査結果については、「カラオケボックス等の調査」、「ゲームセンター及びインターネットカフェの調査」、「指定図書及び表示図書類(成人向け雑誌・DVD等の)販売状況の調査」については、ルールに則り運営されていることを確認している。
- ・ ただし、「不健全図書等自動販売機の調査」においては、都条例により設置しなければならない、外から販売物が見えないようにするミラー装置が設置されていないため、東京都都民安全推進部に報告している。

(3) 情報交換

ア 令和4年少年非行の現状及び最近の動向について

【情報提供】南大沢警察署より報告 別紙2

《南大沢警察署長 小宮山委員》

1 都内における非行少年の状況について

非行少年として検挙・補導された少年は4,038人で前年比28人の減少となり、平成22年から減少傾向が継続している。

(1) 刑法犯で検挙・補導された非行少年

刑法犯での検挙・補導された少年は、3,042人で前年比117人の増加となり、平成21年以来、13年ぶりに増加に転じた。

ア 罪種別では、窃盗犯が全体の半分を占め、「万引き」の検挙・補導人員は890人で前年比145人の減少となった一方で、「自転車盗」が289人で前年比84人の増加となっている。

イ 万引きの検挙・補導人員のうち、学識別では小学生が374人で、その約4割を占

め、次いで高校生、中学生となっている。

ウ 「特殊詐欺」の検挙人員は153人で前年比23人増加し、学識別では、無職少年が74人でその約半数を占め、次いで高校生が38人となっている。

役割別では、「受け子」が最も多く、次いで「出し子」、「リクルーター」となっている。

また、少年の特殊詐欺の再犯者率は67.3%で、刑法犯少年全体の再犯者率36.7%と比較して非常に高くなっている。

(2) 特別法犯で検挙・補導された非行少年

特別法犯で検挙・補導された少年は、675人で前年比45人の減少となっている。

ア 罪種別では、迷惑防止条例違反が172人で前年比38人増と最も多く、次いで軽犯罪法違反、薬物事犯となっている。

イ 学識別では、高校生が57人で最も多く、次いで中学生、大学生となっている。

ウ 薬物事犯の検挙・補導人員は144人で前年比75人の減少となり、内訳としては、大麻が96人で前年比74人減と大きく減少した一方で、麻薬は24人で前年比9人増、覚醒剤は21人で前年比6人増と、いずれも微増となっている。

2 都内における不良行為少年の補導状況について

(1) 補導人数

不良行為少年は、32,963人で前年比6,842人の増加となっている。

(2) 不良行為種別

深夜はいかいが20,315人で前年比4,536人の増加と最も多く、次いで喫煙が4,659人(前年比249人減)、風俗営業所等への立入りが4,489人(前年比1,494人増)となり、特にゲームセンターなどの風俗営業所等への立入りで補導された少年が、前年の約1.5倍となっている。

3 八王子市内における非行少年の状況について

(1) 刑法犯で検挙・補導された非行少年

刑法犯で検挙・補導された少年は、163人で前年比19人の減少となり、罪種別では、万引きや自転車盗などの窃盗犯が全体の約6割を占め、次いで粗暴犯、占有離脱物横領(占脱)犯となっている。

(2) 特別法犯で検挙・補導された非行少年

特別法犯で、検挙・補導された少年は、44人で前年比12人の減少となり、罪種別では、軽犯罪法違反が23人で全体の約半数を占め、次いで薬物事犯、迷惑防止条例違反がいずれも8人となっている。

4 八王子市内における不良行為少年の補導状況について

(1) 補導人数

不良行為少年は、1,378人で前年比638人の増加となり、前年の約2倍以上となっている。

(2) 不良行為種別

深夜はいかいが、1,064人で前年比615人の増加と最も多く、次いで喫煙、風俗営業所等への立入りで、以上の3つの行為で補導された少年が、全補導人員の約9割を占めている。

5 児童虐待の状況について

(1) 都内における児童虐待の状況について

ア 児童通告件数は8,244件で前年比858件増、児童通告された児童は12,836人で前年比1,217人の増加となっている。

虐待行為の種別としては、心理的虐待が最も多く、次いで身体的虐待、ネグレクト(怠慢・拒否)、性的虐待となり、すべての行為種別で件数・人数ともに前年を上回っている。

イ 虐待の加害者別件数では、両親からが4,108件で全体の約半数を占め、次いで実母、実父となっている。

ウ 児童虐待発見の端緒別では、親族等からの通報が5,547件全体の約7割を占め、次いで近隣住民からの通報、児童本人からの通報となり、全体の1割と少ないが、学校や市町村等の自治体からの通報もあった。

エ 虐待を受けた児童の学識別では、未就学が5,085人と最も多く、次いで小学生、中学生、高校生となり、年齢が低いほど虐待を受けている児童が多くなっている。

(2) 八王子市内における児童虐待の状況について

児童通告件数は、386件で前年比54件の増加となり、児童通告された児童は、54人で前年比2人の減少となっている。

6 最近の動向について

先ほど報告の数字は、あくまでも警察が認知した氷山の一角であり、実際にはもっと多くの児童や青少年らが被害に遭ったり、非行を犯したりしているものと思われる。

最近では、新型コロナウイルス感染症の流行により社会活動が変化し、青少年らがオンライン授業をはじめ、インターネットに触れる機会が更に増加し、SNS等を通じて性犯罪などの被害に遭ったり、友人とトラブルになったり、あるいはアルバイト感覚で特殊詐欺の受け子として犯罪に加担したりするなど、時代とともに青少年を取り巻く環境は日々、変化している。

国の将来を担う青少年にからむ諸問題は、先ほどの令和5年度重点目標にもあったが、家庭、学校、地域、行政機関、司法機関を含む、社会全体で取り組んで、明るい未来を築いていく必要があると考える。

そのため、警察としては、本協議会や関係機関と情報共有するなどして連携を図り、各種活動を通じて思いやりの心で役割を果たし、安全で安心できる明るい社会づくりに努めたいと考えているので、今後とも御協力をお願いしたい。

《会長》

- ・ ただいまの報告について、ご意見・ご質問はいかがか。

【質疑応答】

特になし。

イ 「八王子地区保護司会だより(多摩少年院 100 周年)」について 別紙 3

【情報提供】 八王子地区保護司会より報告。

《八王子地区保護司会長 三入委員》

- ・ 緑町にある多摩少年院が、今年度、開設 100 周年ということで、わが国で一番古い、規模的にも一番大きい少年院である。その多摩少年院を通じて、立ち直り支援を共に考えようということで、多摩少年院を中心に更生保護を考える座談会を、当地区保護司会広報部が企画・調整し、それを取りまとめたものが、お手元にある、地区保護司会だより。
- ・ 巻頭の池田院長先生の寄稿文を御覧いただくと、子ども達に対する取組方がわかるかと思う。熱き思いで、長い間、八王子にある多摩少年院が、子ども達の更生に関する教育を行っている。
- ・ 多摩少年院では、矯正教育、社会復帰支援のプログラムを行っているが、このプログラムは、日本の中でも先進的なもので、他の少年院が範としていると聞いている。後ほど、お時間が許せば、是非、池田院長先生からも、多摩少年院の歴史ある実態をお話いただければと思う。
- ・ 我が国の教育の現場では、児童・生徒が自分の存在価値を見出すことができず、自分も他者も人を大事にするという気持ちが、大分薄れている。現場では、自己肯定感を高めるため、いろいろなところで、積極的に力を注いでいるが、少年院生も同様だと思う。
- ・ 保護者の愛情を、たっぷり全身で受け止めて、「生まれてきて良かった」というような喜びを体験しながら、保護者のもとで様々なこと、あるいはしてはいけないことを体験学習的に身に付けていくことが本来の姿だと思うが、残念ながら、そのようなものが身に付かず、非行に走り、少年院に入る少年が多いと聞いている。
- ・ 少年院は法務省の管轄で、国が子ども達を再教育する教育の現場だと思っている。少年院は、家庭で、きちんとした教育がされず、立派な社会人になるための手立てが薄れてしまっただけで非行に走った少年を、国が責任を持って再教育しようという場であり、決して罰でやっているところではないと思う。この点でも、青少年の健全育成につながるものだと思う。
- ・ 先ほど、警察から、児童虐待事案の中で両親が虐待した件数の割合などの報告があったが、まさにこれは、家庭における子ども達の問題ではなく、我々大人社会の大きな問題だと思っている。こういうことを含め、地域の子どものことを我々が、どのように導いていくか、あるいは非行に走った子どもを少年院等で再教育していくことが大切だと思っている。
- ・ 少年院の中で、生活指導、職業指導、教科学習指導、体育指導等、いろいろな教育を行っているが、多摩少年院では、体育指導、あるいは院を出てからの社会性を伴うための社会貢献活動を行っている。その中で、Jリーグの FC 東京が、多摩少年院に選手が出向いてサッカー教室を開催しながら子ども達の健全育成に携わっている。教室の中では、「やれ

ばできるんだ」、「あきらめない」、「夢は叶うんだ」といった肯定的な言葉のシャワーを浴びることで、それまで、このような言葉を聞いたことがない、考えたこともないような子どもたちが、自己肯定感を高める経験をしていると聞いている。

- ・ また、社会を明るくする運動においても、FC東京が、サッカー教室や講演会を通して、青少年の健全育成の一端を担っている。社会を明るくする運動は、7月が強調月間となっており、その中で作文発表がある。お手元の保護司会だよりも、優秀作品とインタビューが掲載されているので、お目通しいただければありがたい。
- ・ 次にBBS会についてだが、若い大学生が中心となって活動している。少年院に入っている子ども達は、学習が遅れている。その中で、少年院においても法務教官による教科指導があるが、それとは別の観点で、八王子BBS会の大学生が出向いて、いろいろな教科活動を行っており、年齢の近い大学生から教えてもらおうと、学習する態度が、より育ってくるとの話も聞いている。同様に、児童相談所に対しても、大学生が出向いで学習支援を行っており、大きな効果をあげていると聞いている。
- ・ 我々は、あらゆる諸機関と横断的に手をつなぎながら、多方面にわたって、青少年健全育成に実りの出るような立ち直り支援、育成により、犯罪予防になればと思っている。
- ・ 多摩少年院の池田先生から、何か補足等について、皆様にお知らせいただければ、いろいろなことがわかると思う。

《多摩少年院長 池田委員》

- ・ 八王子の地に100年、少年の矯正施設である少年院が存立できたことは、八王子市長をはじめとする地域の皆様方の御理解のお陰と、思っている。
- ・ 先ほどから、健全育成という言葉が出てきているが、私たち少年院において処遇をする基本法規である少年院法、それから少年法の中にも健全育成という4文字はある。従って、皆様の取組と、私たちがフェンスの中で行っている取組は、目指すところは一緒だなということ、今日この場で、改めて確認させていただいた。
- ・ 多摩少年院は、先ほど、ご紹介があったように、日本で最古の少年院で、収容定員的には、174名入るが、今日現在85名である。先ほど、警察の方からも説明があった少年非行の傾向と同様に、年々、少子化の影響等で、少年院に来る人の数も減っているが、年間100人の人を出院させているとしたら、100年間で1万人を社会復帰させていることになる。その多くが、更生をしているという事実を見ると、満更、私たちの施設も捨てたものではないなどの気もしているが、まだまだ施設として至らぬ点もあると思っている。また、一般の公教育でやられていることと、少年院でやっている取組が乖離してはだめだと思っている。彼らが帰るところは社会であり、常に社会の皆様から刺激をいただきながら運営に努めていきたいと感じている。
- ・ 今年7月15日の土曜日、いちょうホールで100周年記念式典を挙げる予定である。是非市長にも御出席いただければと思う。そこで多摩少年院の歴史だとか、取り組んでいることを御披露するが、これらの広報については、これからもどんどん活発に行い、御意見をいただければと感じている。
- ・ 今後とも、少年院の運営に対する御理解と御協力をよろしく願いできればと思う。

《会長》

- ・ ただいまの報告について、ご意見・ご質問はいかがか。

【質疑応答】

特になし。

ウ その他

特になし。

5 閉会